

手 数 料 表

NO. 1

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 <即時紹介の場合> （期間の定めのない雇用契約の紹介） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>求職者1人につき 30%まで</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>求職者1人につき 40%まで</u> 手数料負担者は求人者とします。

手 数 料 表

NO. 2

サービスの種類及び内容	派遣就業 の期間	手数料の額及び負担者	
		無期雇用契約者	有期雇用契約者
派遣労働者を派遣後、直接雇用 とする際の紹介料 〔紹介予定派遣については 6ヶ月以内とする〕	3ヶ月 以内	派遣労働者1人につき <u>33%まで</u>	派遣労働者1人につき <u>36%まで</u>
	6ヶ月 以内	派遣労働者1人につき <u>30%まで</u>	派遣労働者1人につき <u>33%まで</u>
	1年以内	派遣労働者1人につき <u>25%まで</u>	派遣労働者1人につき <u>28%まで</u>
	1年以上	派遣労働者1人につき <u>20%まで</u>	派遣労働者1人につき <u>23%まで</u>
	上記 紹介料 算出の 母数	就職後 1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件 通知書等にて記載され ている額）	就職後 雇用契約期間中（雇用 期間が1年を超える場合 は最大1年間分）に支払 われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載 されている額）
		手数料負担者は求人者とします。	
求人への充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>1人につき 30%まで</u> 手数料負担者は求人者とします。		

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 38-ユ-300003

株式会社 タスク

愛媛県松山市六軒家町3番24号